

「聴こえ」の支援を求める陳情

陳情第7号

住所 立川市 [REDACTED]

電話 [REDACTED]

新日本婦人の会 立川支部

代表 [REDACTED]

1、陳情の要旨

立川市として「聴こえ」の支援の施策を実現して下さい。

2、陳情の理由

日頃より 立川市の市政へのご尽力に感謝申し上げます。

人は60歳を過ぎると加齢性の難聴が増加し、耳の聴こえは大きな社会問題になっています。難聴者は社会や家庭から孤立しがちになり、同様にうつ病や認知症の要因になるという研究報告が出ており、その対策として補聴器の使用が効果があるとの指摘がされています。また、補聴器を使用することで「脳への負担が軽減される」というお話を聞きしています。

難聴者にとって補聴器の使用は「聴こえ」の向上にとどまらず、うつ病や認知の低下を防ぎ、社会参加を広げるためにも必需品となっています。

しかし、「補聴器を購入したが雑音が多くて使っていない」「値段が高すぎて購入をあきらめた」などの声があります。また、「聴こえに支障がありそうだけど、放置している」「家族で聴こえの支障で言い合いになる」「伝えたのに聞こえていなく、トラブルになった」など、「聴こえ」の支障が個人任せになっています。

したがって、立川市で「聴こえ」の支援として、以下のことを陳情致します。

- ① 補聴器購入の助成制度をつくって下さい。
- ② 補聴器を使いこなすための相談窓口を開設して下さい。
- ③ 特定健診の項目に聴力検査を追加して下さい。

令和5年5月25日

立川市議会

議長 木原 宏 殿